

書面による届出のお願い

次の事項については、保護者様からの**書面かメール**での届け出をお願い致します。

※**生徒からの申し出**は、授業料にかかわることですので**受付できません**。

- ① 新規講座受講申込 ② 受講講座取消届け ③ 退塾・休塾届け

届出にも、**いつからか、届出日、学年、生徒名、保護者氏名**を記帳して下さい。

【退塾・休塾の場合】

退塾や休塾の場合は、手続きの都合上、必ず**当月 15 日まで**にお申し出下さい。

連絡のない場合は、翌月も継続受講されるものとして、当月 27 日郵便局自動振替された翌月分授業料は返金できません。

一旦納入された費用などは、理由の如何にかかわらず返金致しません。

※休塾期間は 3 ヶ月間以内とする。

休塾期間中は事務手数料として**毎月 1,100 円(税込)**を郵便局自動振替させていただきます。

また、復塾される場合は、入会金は必要ありません。

【退塾・休塾の届出について】

退塾や休塾の届出は、退塾月の 15 日までに、書面かメールで提出ください。

※電話でのお申出は書類として残すことが出来ないのので、書面かメールで提出をお願い致します。

退塾・休塾理由もご記入頂けると今後の参考となり大変助かります。

パシフィックゼミナール枋中

Email : pacificseminar@dune.ocn.ne.jp